

新たな広域連携促進事業
提案書

促進事業の類型
(3) 三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

事業	
事業概要	横浜市と隣接する7市（横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市。以下「8市。」）の現状や2040年頃において想定される共通の諸課題等についての基礎調査や、8市の職員向け合同勉強会を実施し、「行政サービスの維持・向上」を実現するための新たな連携施策について、今後の展開を考察する。併せて、関係自治体を構成員とする会議を開催し、検討結果に基づく具体的な連携施策、中長期的な協力関係について検討・協議する。
事業費	
実施期間	令和元年7月～令和2年2月

提案者	
団体名	横浜市
団体住所	横浜市中区港町1丁目1番地
団体責任者の職・氏名	横浜市長 林文子

提案者連絡先	
担当者の所属	提案書作成要領をご覧ください。
担当者の職・氏名	
電話番号	
FAX番号	
電子メールアドレス	

※ 促進事業の類型については、「(1) 連携中枢都市圏の形成等に向けた取組」、「(2) 都道府県と市区町村との連携に向けた取組」、「(3) 三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組」のうち、該当するものを記載すること。

※ 複数団体で連携して提案を行う場合は、提案者については、1つの提案書にまとめて記載し、提案者連絡先については、代表団体の連絡先を記載すること。

1 今回提案する事業について

(1) 事業の目的及び内容について

目的	<p>本事業では、特に「行政サービスの維持・向上」に着目し、8市の2040年頃までの長期的見通し及び課題解決に向けた連携施策を検討するため、それらの裏付けとなる8市の現状や将来推計について、客観的データの収集・分析を行う。その内容を踏まえ、短期的な連携取組、2040年頃において想定される共通の諸課題を見据えた中長期的な協力関係の可能性を考察する。</p> <p>また、2040年頃における諸課題への対応に関する国の動向や今後の展望等について、8市の職員向けの合同勉強会を実施し、様々な業務を担当する職員に対し自治体を取り巻く課題の認識や気づきを促す。</p>
事業内容	<p>① 8市の現状及び8市間における広域連携の課題等についての基礎調査</p> <p>以下の項目の基礎調査を行う。これらの客観的データを分析し、8市間において「行政サービスの維持・向上」に係る短期的課題と2040年頃を見据え、広域的に解決すべき中・長期的課題を整理することで、当面の新たな連携施策や中長期的な協力関係の可能性を考察する。</p> <p>【調査項目（案）】</p> <ul style="list-style-type: none">・人口関係（将来推計、昼夜間人口、8市間及びその周辺地域も含めた人口の流出入等）・財政の状況及び将来見通し・分野別自治体職員数の将来予測・公共的施設（病院、福祉施設等を含む）の設置状況・介護、保育・教育分野における需給推計・市街地化等の状況・交通インフラ整備状況、大規模都市開発の状況・産業の状況、経済動向・歴史的、地理的つながり・自治体間連携の取組事例 等 <p>② 有識者による職員向け合同勉強会の開催</p> <p>「自治体戦略2040構想研究会」「第32次地方制度調査会」「基礎自治体による行政基盤の構築に関する研究会」等、自治行政にかかる国の動きや社会情勢等について、有識者を講師に招き8市の職員向け合同勉強会を開催する。これにより、職員間で基礎自治体における中長期的な課題を共有し、自治体間連携の必要性に関する認識を深め、今後の施策展開の気づきを促す。</p> <p>③ 好事例の情報共有</p> <p>以下の項目について通年で情報共有を行い、各市において相互発信する。</p> <p>ア 2040年頃における課題（少子高齢社会、公共施設老朽化、東京都区部への一極集中等）に関すること</p>

	<p>イ 文化プログラム等、文化・芸術振興に関すること</p> <p>ウ 公民連携に関すること</p> <p>エ 自治体間ベンチマーキング等、行政改革に関すること</p> <p>オ その他、「行政サービスの維持・向上」「地域コミュニティの活性化」「持続可能な成長・発展」の実現に寄与する施策に関すること</p> <p>④ 8市間での連携策に係る検討・協議</p> <p>上記①の基礎調査の結果や②の勉強会で得られる知見、③により共有される好事例等に基づき、8市の企画・政策担当の部局長級、課長級での会議において、連携施策について検討・協議する。</p> <p>⑤ 8市連携市長会議の開催（連携施策実施に係る意思決定）</p> <p>上記検討・協議に基づき、実施可能な連携施策の意思決定及び対外発信の場として、適宜、「8市連携市長会議」を開催する。</p>
--	---

(2) 連携事業の新規性

- ① 人口・経済等の一極集中が進む東京都区部に近接し、2つの指定都市と1つの中核市を含み、かつ、東京都・神奈川県をまたぐ人口約700万人の巨大な日常生活圏である8市が、初めて、水平的・相互補完的、双務的な連携に取り組むものである。
- ② 自治体戦略2040構想研究会、第32次地方制度調査会等も踏まえ「行政サービスの維持・向上」に着目した、大都市部における初の自治体連携の取組である。

(3) 連携事業の効果

8市は、少子高齢化、公共施設老朽化、東京都区部への一極集中など、市域を越えて大都市部に共通の課題を有している。一方、8市は様々な施策分野で「先進自治体」として独自の先駆的な取組を実施している。各市の具体的な取組状況・効果を共有するとともに、まずは可能な市間で連携を始め順次拡大することで、8市全体の「行政サービスの維持・向上」「地域コミュニティの活性化」「持続可能な成長・発展」と大都市部の課題解決のモデル等の発信につながる。

(4) 全国展開の可能性

今回の事業で想定する基礎調査データは次の視点で作成するものとする。

- ・2040年頃を見据え、広域的に解決すべき課題を整理するために必要な調査項目とする。
- ・各市の既存統計データをベースとするため、一定の基準に合わせて再構築し、比較検討が容易にできるものとする。
- ・将来的に継続して活用できるものとする。
- ・誰もが閲覧でき、活用（2次利用を含む）できるデータ様式とする。

成果物は、大都市圏のみならず、2040年頃を見据えた「行政サービスの維持・向上」を模索する全国の自治体連携のモデルとなりうると考える。

(5) 関係者との連携体制の構築状況

平成 23 年度に 8 市連携市長会議を開催以降、事務レベルで連携に向けた協議を行い、複数都市間での連携、2 都市間での連携、更には地域レベルでの連携などを進めてきた。

人口減少や高齢化が顕著となる 2040 年頃の課題を見据え、8 市の持続可能な成長・発展のためには、今後、基礎自治体間の連携をより強化する必要があることや、ラグビーワールドカップや東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどのビッグイベントが相次いで開催されるなど、8 市における飛躍に向けたチャンスが到来している機会をとらえ、平成 30 年度（7 月 9 日）にあらためて、8 市連携市長会議を開催した。

市長会議では、

- ①短期的には、各市が現在取り組んでいる施策について、取組状況・効果を共有するとともに、可能な市間での連携、更には連携の拡大を検討していくこと
- ②中長期的には 2040 年頃の課題の研究・検討を行い、新たな連携施策につなげていくこと
- ③これらを推進するため部局長級会議を定期的で開催し、連携策の協議を進めていくことを確認した。

その後、平成 31 年 1 月には 8 市連携部局長級会議を開催し、8 市連携市長会議の規約等を定めるとともに、当面の取組について合意するなど、実務的な協議を進めている。

【横浜市と各市の主な連携事例】

■災害時における相互応援に関する協定< 6 市>

鎌倉市、藤沢市、大和市、逗子市、町田市・・・平成 23 年 11 月

横須賀市・・・平成 24 年 3 月

※川崎市とは、九都県市として協定

■待機児童対策に関する連携協定<川崎市> (平成 26 年 10 月)

■横浜市鶴見区と川崎市川崎区・幸区との防災や防犯等に関する包括連携協定 (平成 27 年 11 月締結)

■図書館の相互利用に関する協定 (28 年度・29 年度) < 5 市>

市名	締結日	利用開始日	利用可能な館数
藤沢市	平成 29 年 2 月 7 日	平成 29 年 3 月 1 日	4
川崎市	平成 29 年 2 月 20 日	平成 29 年 3 月 1 日	1 3
鎌倉市	平成 29 年 2 月 20 日	平成 29 年 3 月 1 日	5
大和市	平成 29 年 2 月 20 日	平成 29 年 3 月 1 日	4
横須賀市	平成 29 年 3 月 27 日	平成 30 年 4 月 3 日	1 4

■観光周遊ルート形成、パンフレット作成等 (31 年度予定)

※その他、セミナーや防災訓練等の共同開催事例あり

2 権限移譲

特になし

※ 提案する取組を進めるに当たって権限移譲についても検討を行う場合には、その内容を記載すること。